

## 令和8年度採用試験の変更点（予定）について

R8.1.23掲載

令和8年度県職員及び警察官採用試験について、以下のとおり変更を予定しています。各試験の詳細については、各試験の受験案内で確認してください。（受験案内は、各試験の申込受付開始日のおおむね2日前に島根県人事委員会事務局HPに掲載します。）

### 1. 県職員採用試験の変更点

	試験名（R8年度）	変更点		
		R7年度	⇒	R8年度
(1)	県職員採用大学卒業程度試験 (行政B（面接重視型）)	・採用候補者名簿（※1）の有効期間延長 1年間	⇒	3年間（※2）
(2)	県職員採用大学卒業程度試験 (技術B)	・採用候補者名簿（※1）の有効期間延長 1年間	⇒	3年間（※2）
(3)	県職員採用大学卒業程度試験	・採用候補者名簿（※1）の有効期間延長 1年間	⇒	3年間（※2）

（※1）採用試験の合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。

（※2）大学院進学や留学を考えておられる場合は、名簿有効期間内で採用年度の変更を申請することができます。

### 2. 警察官採用試験の変更点

	試験名（R8年度）	変更点 ※採用時年齢はR9.4.1時点年齢		
		R7年度	⇒	R8年度
(1)	警察官A（大学卒）採用試験	・採用区分「サイバー」の新設 (実施なし)	⇒	《受験資格》採用時年齢～35歳で、学校教育法による大学を卒業した人又はR9.3.31までに卒業見込みの人 《試験種目》 第1次試験：教養試験 第2次試験：専門試験、特技加点、適性検査、作文試験、体力検査、身体検査(色覚、指及び関節／健康診断書)、面接試験
(2)	警察官A（高校卒業程度）採用試験	・採用区分「サイバー」の新設 (実施なし)	⇒	《受験資格》採用時年齢18～35歳 ただし、学校教育法による大学を卒業した人又はR9.3.31までに卒業見込みの人を除く。 《試験種目》 第1次試験：教養試験、特技加点、体力検査、身体検査(色覚、指及び関節) 第2次試験：専門試験、適性検査、作文試験、身体検査(健康診断書)、面接試験

※警察官B（大学卒・高校卒業程度）採用試験については変更ありません。